

(仮称) 袋井市こども交流館あそびの杜整備  
に係る基本構想

令和5年3月

袋井市教育委員会生涯学習課

# 目次

## 第1章 浅羽支所周辺地域のにぎわいづくりの考え方

1	はじめに	2
2	浅羽支所及び周辺施設の現状と課題	3
3	文教ゾーンのにぎわいづくり	6

## 第2章 あそびの杜の整備方針

1	あそびの杜の基本理念	9
2	あそびの杜に備える機能	10
3	施設全般における考え方	10
4	文教ゾーンのにぎわい創出に向けた取組	11
5	施設整備に関する考え方	12

## 参考資料

1	袋井市の人口推移	15
2	屋内の子育て支援施設の現状	17
3	あそびの杜整備の必要性	18
4	あそびの杜整備の背景とこれまでの取組	19
5	第二次袋井市総合計画後期基本計画（抜粋）	25
6	袋井市教育大綱	27

# 第1章 浅羽支所周辺地域のにぎわいづくりの考え方

## 1 はじめに

浅羽支所は、袋井市と浅羽町の合併以降、市民サービス課、水道課、下水道課、教育委員会事務局、歴史文化館などの行政機能と、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの団体事務所が入る市南部地域の拠点施設として活用されてきた。

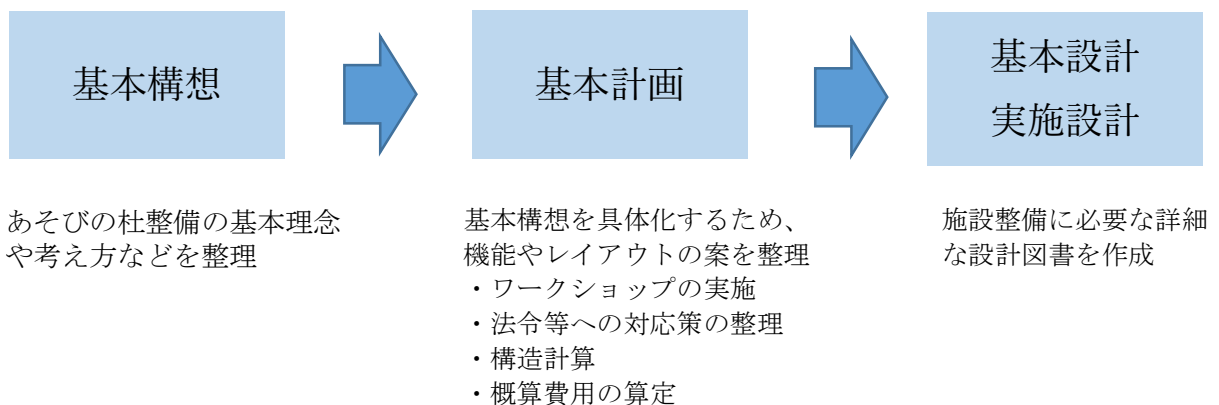
合併から10年余が経過し、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、支所から本庁舎へ行政機能を移行してきた。また、東日本大震災以降、人口減少や津波被害などの負のイメージを払拭し、市南部地域の拠点として持続的発展に寄与する施設となるよう、支所の利活用について検討してきた。

その結果、令和2年1月の袋井市議会総務委員会において、子育て世帯の市外への転出などの課題があること（参考資料1 袋井市の人口推移参照）を背景に、「子育て世帯などの特に若い世代が集う拠点となる施設」にリニューアルすること、また、周辺施設との連携により人の交流を生み出す「市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる施設」としていくことを報告し、了承された。

本書（基本構想）は、このコンセプトを具体化するものとして、施設整備にあたっての基本理念や施設に備える機能、整備方針などを示すとともに、浅羽支所周辺地域のにぎわいを創出するための基本的な考え方を示すものである。

なお、基本構想策定後は、基本構想をより具体化するため、基本理念や施設の整備方針などを踏まえて、基本計画及び基本設計・実施設計を策定する。

### 【基本構想の位置付け】



## 2 浅羽支所及び周辺施設の現状と課題

浅羽支所は、旧浅羽町庁舎として昭和 59 年 4 月に供用開始され、合併後は南部地域の拠点としての機能を果たしてきた。袋井駅から南に約 4 km の住宅街と田園に囲まれた環境に立地しており、浅羽支所周辺は、メロープラザや浅羽図書館、郷土資料館をはじめとした文化施設が集中する文教ゾーンである。

国土利用計画第 2 次袋井市計画（2015 年～2025 年）<sup>1</sup>や袋井市都市計画マスタープラン（2015 年～2035 年）<sup>2</sup>等では、浅羽支所周辺は、市南部地域と中心市街地を結ぶ地域拠点としてふさわしいにぎわいのある都市空間の形成を目指すこととしている。



文教ゾーン

### (1) 浅羽支所

昭和 59 年（1984 年）に旧浅羽町庁舎として建設され、合併後は、浅羽支所として、南部地域の行政機能の拠点としての役割を担っている。現在、浅羽支所内には市民サービス課が配置されており、戸籍届や転出・転入届の受付、マイナンバーカードの発行など、市民生活に身近な行政サービス窓口としての役割を担っている。

また、文化財の保護・継承、文化資源の活用などを行う文化財係や、郷土の歴史を伝える貴重な資料を展示する歴史文化館が設置されているほか、社会福祉協議会やシルバー人材センター、浅羽笠原まちづくり協議会生活支援ネットワーク、茶文化資料館が活動している。

建築から 38 年が経過しており、経年劣化による大規模修繕が必要になっている。また、幅広い業務を担っており、慢性的に窓口スペースや相談室が不足している。これらの課題を解決するとともに、市南部地域の持続的発展に寄与する施設となるよう、活用していくことが求められている。



施設名称	浅羽支所
建築年月	昭和 59 年 4 月
構造主体	鉄骨鉄筋コンクリート
階数	地上 3 階
建築面積	1048.44 m <sup>2</sup>
延床面積	2,763 m <sup>2</sup>

<sup>1</sup> 浅羽支所周辺を「南部の地域拠点」として位置づけ、文化・コミュニティ施設等を中心として、南部の地域拠点としてふさわしいにぎわいのある都市空間を形成することとしている。

<sup>2</sup> 市域南部の行政サービスの役割や文教施設、スポーツ施設の集積による地域活動の拠点としての機能が求められている。

## (2) 浅羽保健センター

浅羽保健センターは、子どもから高齢者まで、健康的な生活が送れるよう、乳幼児健康診査、健康相談、健康教室などの保健事業、がん検診、家庭訪問指導等を行っており、袋井保健センターの補助的機関、南部地域の保健機能の拠点としての役割を担っている。

本施設は、開所から37年が経過しており、支所同様、経年劣化による修繕が必要である。また、調理室、検診室などの利用は少なく、新たな活用方法を検討する必要がある。



施設名称	浅羽保健センター
建築年月	昭和60年4月
構造主体	鉄筋コンクリート
階数	1階
建築面積	622.30 m <sup>2</sup>
延床面積	548.89 m <sup>2</sup>

## (3) メロープラザ

メロープラザは、多彩な市民活動によって人づくりとまちづくりを推進するとともに、市民相互の交流を深め、地域文化の振興を図ることを目的に、平成22年(2010年)に建設され、多機能ホールやものづくり工房、調理室、会議室などからなる複合施設である。本施設は、指定管理者制度により、民間のノウハウを活用し、音楽、演劇、ダンスなど様々な事業を展開している。

また、施設内には、未就学児までが利用できる親子交流広場が設置されており、子育て相談や療育相談など、幅広いニーズに対応している。今後は、公園や周辺施設との連携により、より多くの方に施設の魅力を知っていただき、利用者をさらに増やしていく取組が必要である。



#### (4) 浅羽図書館

浅羽図書館は、昭和 61 年（1986 年）に建設され、一般図書コーナー、児童図書コーナー、展示コーナーや学習・閲覧コーナー、視聴覚室などがあり、南部地域の学びの拠点としての役割を担っている。

普段、本に触れる機会が少ない子どもが、気軽に本と触れ合い、本への興味、関心を高めることができるよう読書に親しむ機会の提供や環境の整備が必要である。



#### (5) 郷土資料館・近藤記念館

郷土資料館は平成 3 年（1991 年）に、近藤記念館は平成 22 年（2010 年）に建設され、両施設が一体となって本市にまつわる歴史資料をジオラマなどを交えて展示するとともに、昔のくらし体験など活きた学習の場を提供し、郷土の歴史や文化の再発見と学ぶ楽しさを市民に伝えている。

高齢者を中心とした施設利用はあるものの、幅広い世代に地域の貴重な文化財の魅力を十分伝えられていないため、展示の見直しや子ども向けの講座の充実などが必要である。



#### (6) 浅羽記念公園

袋井市内を走っていた軽便鉄道駿遠線をテーマに、園内には小型蒸気機関車のモニュメントや駅のオブジェなどが設置されている。



### (7) 浅羽中学校

建物が老朽化したことを受け、令和2年（2020年）から改築、改修工事を行い、令和4年（2022年）4月に新校舎の供用を開始した。地域住民と学校をつなぐ「地域交流室」を整備するなど、地域に開かれた学校として、未来を担う子どもたちの成長を支えている。



### 3 文教ゾーンのにぎわいづくり

浅羽支所周辺は、多彩な市民活動の拠点であるメロープラザ、市南部地域の学びの拠点である浅羽図書館、市の歴史の変遷を伝える郷土資料館・近藤記念館、軽便鉄道駿遠線をテーマにした浅羽記念公園など多彩な施設が集積し、文化や歴史、読書など様々な文化活動に触れることができる文教ゾーンである。

本事業で、新たにこのエリアに子どもや子育て世代が利用する施設である「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜」(以下「あそびの杜」という。)を整備することで、子どもから大人まで幅広い層が集い、様々な体験や交流が生まれる場所にするとともに、地域の方々の活躍の場として、さらなるにぎわいを創出する。



参考 子ども向け施設の整備によりにぎわいを生み出した事例

藤枝市 蓮花寺公園とれんげじスマイルホール「キッズパーク」

蓮花寺公園は、藤枝市のほぼ中央に位置し、「花・水・鳥・笑顔」がテーマの公園で、四季を通じて、多くの市民が集う憩いの場所である。藤枝市では、蓮花寺公園の再整備工事を行い、その一環として、平成 28 年にキッズパークを整備した。れんげじスマイルホール「キッズパーク」は、移転した高校の体育館を改築・改装したもので、内部は「プレイゾーン」と「スポーツゾーン」に大きく分けられる。

プレイゾーンには様々な遊具が設置されており、小学生までの子供が保護者同伴で体を動かしながら無料で遊ぶことができる。

公園内には郷土博物館・文学館が整備されており、子ども向けの特別展示を開催し、子育て世帯の集客を図るなど、連携した取組が展開されている。

また、平成 27 年 12 月には公園内に「スターバックスコーヒー藤枝蓮華寺池公園店」がオープンするなど、多くの家族連れでにぎわっている。



キッズパークの外観（出典：藤枝市HP）

施設名称	れんげじスマイルホール「キッズパーク」
建築年月	平成 28 年 4 月
延床面積	833.62 m <sup>2</sup>
利用料	無料



園内マップ（出典：藤枝市HP）



## 焼津市 ターンクル子ども館

ターンクル子ども館は、地上3階建て、絵本を取りそろえた「やいづえほん」と、木製のおもちゃで遊べる有料ゾーンの「焼津おもちゃ美術館」をメイン機能として備える子育て施設である。

おもちゃ美術館には、すし屋のカウンター、お茶やリンゴ畑に模した遊び場のコーナー、コマやけん玉といった懐かしいおもちゃの体験ゾーンが設けられているほか、「えほん」との絵本や図鑑は子どもが取り出しやすいように、表紙を正面に向けて陳列する工夫が施されている。

また、焼津駅前通り商店街において、ターンクル子ども館の開設を機に、子育て世帯の出歩く姿が見られるなど、客層に変化が見られている。焼津市は商店街への出店に対して、様々な補助金制度を用意し、出店を後押しすることで、子育て世帯を中心としたにぎわいづくりに取り組んでいる。



ターンクル子ども館の外観（出典：焼津市HP）



おもちゃ美術館（出典：ターンクル子ども館HP）



えほん（出典：ターンクル子ども館HP）

施設名称	ターンクル子ども館
建築年月	令和3年7月
延床面積	2753.96 m <sup>2</sup>
利用料金	<p>おもちゃ美術館部分</p> <p>大人 1,000 円</p> <p>中学生・高校生・65歳以上 700 円</p> <p>小学生 500 円</p> <p>1歳以上 500 円</p> <p>1歳未満 無料</p> <p>焼津市在住の方</p> <p>大人 500 円</p> <p>中学生・高校生・65歳以上 200 円</p> <p>小学生 100 円</p> <p>1歳以上 無料</p> <p>1歳未満 無料</p>

## 第2章 あそびの杜の整備方針

### 1 あそびの杜の基本理念

子どもは、あそび（遊び、学び、体験）を通して、好奇心・協同性・かんばる力などを育てていく。また、多様な子どもたちが一緒にあそびを楽しむことで、豊かな感性や創造力、コミュニケーション能力なども身に付けていく。

あそびの杜は、未来を担う子どもたちが、あそびを通して心身ともに健やかに成長してほしいという思いを込め、子どもたちの個性や意欲を尊重し、主体的にあそび込むことができる機会や環境を提供する。

また、本市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」に寄与するとともに、周辺施設と連携し、子育て世代の大人をはじめ様々な世代の人々が集い、交流するにぎわいの拠点となることを目指す。

#### 心ゆたかな人づくり

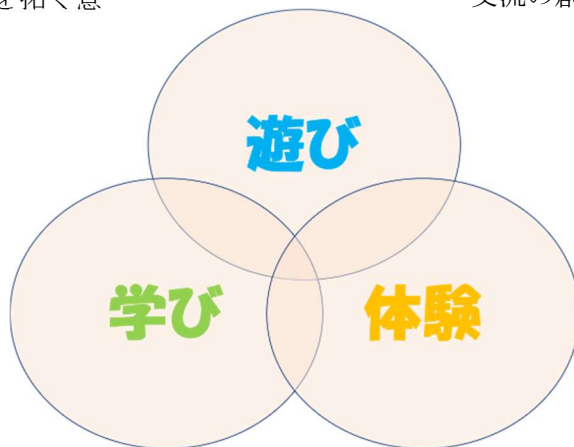
袋井市教育大綱

心ゆたかな人

- ・生涯にわたって学び続ける好奇心あふれる人
- ・郷土への愛着と誇りを持つ情操の豊かな人
- ・こころざしをもって未来を拓く意思の強い人

#### にぎわいの創出

- ・あそびの杜と周辺施設との連携による利用の促進
- ・文教ゾーン全体を活用したイベントの実施
- ・子どもたちを中心とした世代を超えた交流の創出



## 2 あそびの杜に備える機能

あそびの杜の基本理念を実現するため、次に掲げる機能を備えた施設とする。また、ワークショップなどで市民の意見を取り入れ、魅力ある機能となるよう検討する。

### (1) 天候に左右されず体を動かせる機能

- ア 主に乳幼児から小学生が、全身を使って楽しめるインクルーシブ遊具<sup>3</sup>を含めた多種多様な遊具で遊べる機能
- イ VR（仮想現実）やAR（拡張現実）など最新技術で遊べる機能

### (2) 多彩な文化との触れ合いにより、子どもたちの創造力や好奇心を育む機能

- ア 工作や文化体験など、様々なワークショップが行える機能
- イ 創造性あふれる作品を展示する機能

### (3) 豊かな心と想像力を育む 本と触れ合える機能

- ア 自分だけの「一冊の本」に出合える、わくわくする機能
- イ 保護者と子どもが夢中になって本と向き合える機能

### (4) 保護者と子どもがリラックスできる機能

- ア 利用者がリラックスして、飲食などができる機能
- イ 乳幼児と保護者が安心して休憩できる機能

### (5) 子育てに関する不安を解消する相談機能

- ア 保健センター等との連携による子育てに関する悩みを気軽に相談できる相談窓機能
- イ 保護者向けの育児セミナーや離乳食教室等のイベント開催など、子育てに役立つ情報を発信する機能

## 3 施設全般における考え方

利用者が快適に施設を利用できるよう、次に掲げる考え方や機能を備えた施設とする。

### (1) 利用対象とする年齢

体を動かしてあそぶ機能及び本と触れ合える機能は、主に乳幼児から小学生までを利用対象とする。文化に触れ合える機能や保護者と子どもがリラックスできる機能は、全年齢を利用対象とする。

### (2) 全ての利用者が快適に利用できる環境の整備

障がいの有無や国籍、性別などに関わらず、利用者の誰もが快適に施設を利用でき、心地よく過ごせる環境を整備する。

### (3) 子どもと保護者の目線を重視する

特に子どもとその保護者が快適にストレスなく過ごせる施設となるよう、子どもと保護者の目線を重視した施設とする。

### (4) ゾーニングや利用者動線などを工夫する

誰もが安心、快適に施設を利用できるよう、機能や対象年齢等に応じてゾーニングを工夫するとともに、利用しやすい動線を確保する。

### (5) 効果的かつ効率的な施設運営

民間のノウハウ等を活用し、質の高いサービスの提供と運営コストの低減の両立を図る。

---

<sup>3</sup> 体の障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒になって遊ぶことができる遊具。

#### 4 文教ゾーンのにぎわい創出に向けた取組

##### (1) あそびの杜と周辺施設との連携による利用の促進

あそびの杜での幼少期の様々な体験をきっかけに、成長に応じて浅羽図書館やメロプラザ、郷土資料館を利用したくなるよう、また、子どもをはじめ親や祖父母なども周辺施設を回遊したくなるよう、あそびの杜と周辺施設が連携して、子どもや大人向けの催しなどを行い、様々な利用機会を創出する。



##### (2) イベントでの一体的な活用

メロプラフェスタやふれあい夢市場など、各施設が行うイベントに合わせて、浅羽記念公園と周辺施設をイベント会場として一体的に活用し、世代を超えて市民が楽しめるにぎわいと憩いの場を創出する。



##### (3) 子どもたちを中心とした世代を超えた交流の創出

地域で文化活動に取り組む方々などが、あそびの杜に集う子どもたちと触れ合い、交流することで、子どもたちの豊かな体験の場と地域の方々の活躍の場を創出する。



##### (4) 市南部地域の魅力の発信

文教ゾーンを訪れた方に、同笠海岸や諸井里山などの地域資源の魅力発信することで、回遊を促し、市南部地域のにぎわいを創出する。



## 5 施設整備に関する考え方

### (1) 施設の改修範囲

にぎわいを創出する施設として整備するためには、様々な機能を配置することが求められる。また、それらの機能を十分に発揮させるためには、子どもたちが思う存分あそぶことができるゾーンと、市民サービス課の窓口や相談業務などの落ち着いた場所が求められるゾーンを区分して配置することが望ましい。

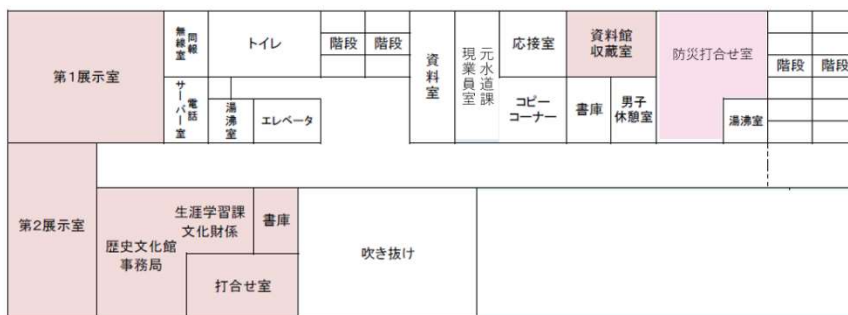
このため、様々な機能を効果的に配置することができるよう、施設の改修範囲は、浅羽支所全体及び浅羽保健センターとする。

現在の浅羽支所のレイアウト

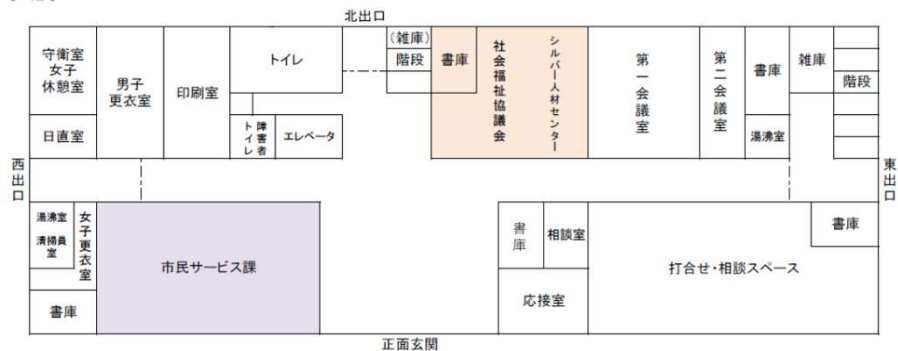
【3階】



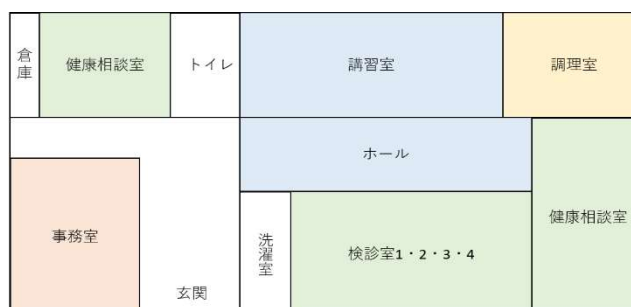
【2階】



【1階】



現在の浅羽保健センターのレイアウト



## (2) 行政機能や団体の事務所等について

### ア 市民サービス課

市民サービス課が担っている住民票の交付や婚姻届等の戸籍の届け出に関する業務、行政相談、法律相談などの相談業務、選挙における期日前投票事務などの行政機能は、維持することとし、最適な配置を検討する。

### イ 現地災害対策本部

津波などの災害時に情報の集約などを行う現地災害対策本部の機能は、維持することとし、最適な配置を検討する。

### ウ 歴史文化館・文化財係

歴史文化館の機能は、郷土資料館へ集約する。文化財係は、周辺施設へ移転する。また、支所3階で保管している資料等は、車庫棟（必要に応じて改修）及び郷土資料館で保管する。

### エ 浅羽保健センター

浅羽保健センターは、健（検）診会場や健康相談等の窓口などの機能は維持した上で、建物の活用を検討する。

### オ 親子交流広場

メロープラザ内に設置されている親子交流広場は、機能や利便性の向上を図るため、あそびの杜への集約も選択肢として検討する。

### カ 各種団体の事務所等

茶文化資料館は、袋井市高尾の介護保険関係事務所を移転候補地として調整する。また、袋井市社会福祉協議会、シルバー人材センター、浅羽笠原まちづくり協議会生活支援ネットワークは、周辺への移転を前提に関係団体と協議を進める。

## (3) 工事費

浅羽支所及び浅羽保健センターの改修に係る目標とする工事費は、7.5億円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。また、基本計画等の設計業務や工事監理業務の費用を含めると、8億円程度を見込む。

ただし、基本計画の内容や社会情勢の変化による物価の動向などにより、費用の変動はあり得る。

## 參考資料

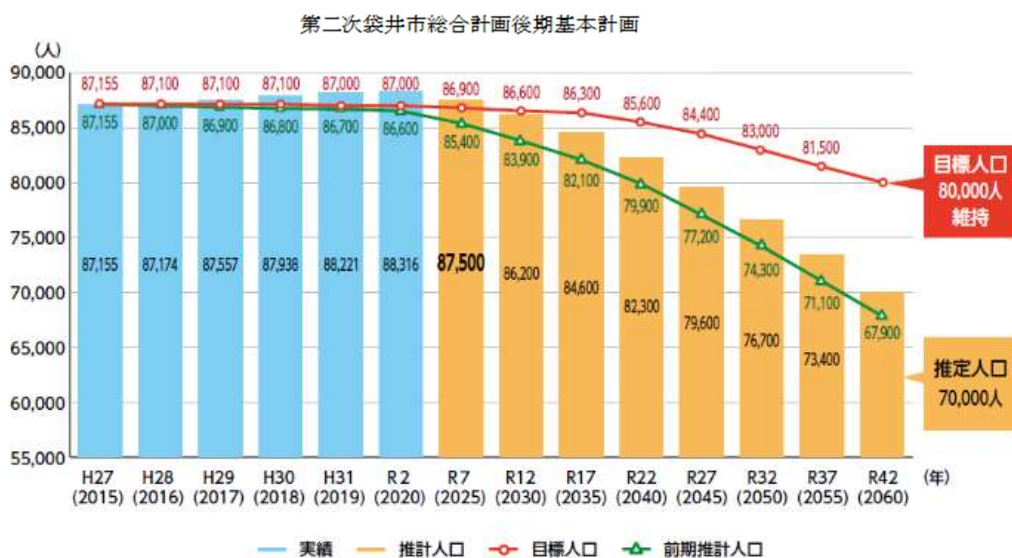
# 1 袋井市の人口推移

## (1) 全年齢の人口推移（出典：第二次袋井市総合計画後期基本計画）

本市の人口は、自然増減（出生と死亡の差）はプラスの状態が続いていたこと、社会増減（転入と転出の差）はリーマン・ショックの影響でマイナスに転じたものの、景気の回復に合わせて再度転入が転出を上回っていること等から、緩やかな増加が続いており、令和2年4月1日現在の人口は88,316人と、人口ビジョンで定める目標人口推計を1,300人余上回る状況となっている。

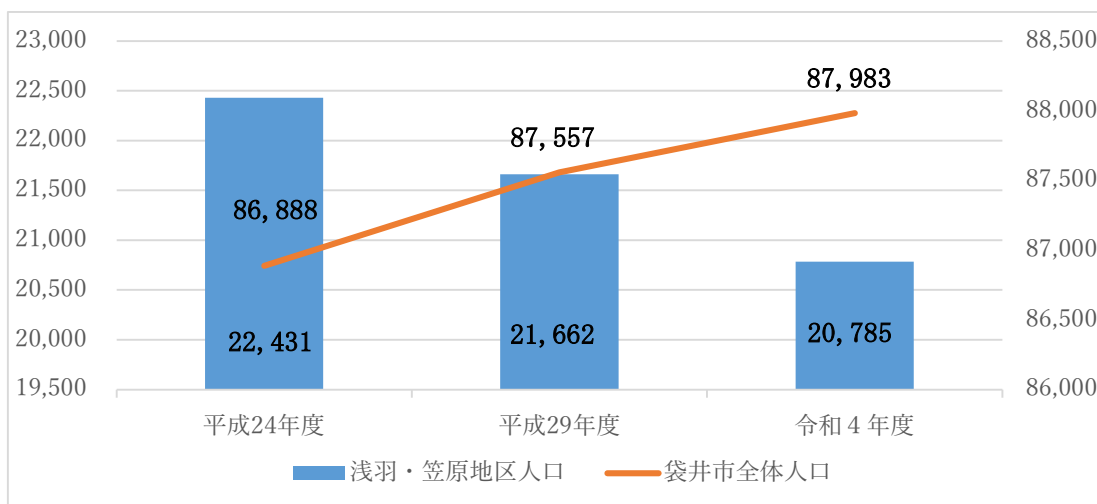
しかし、今後は、子どもを出産する年代（20～40歳を中心とした年代）の減少等に伴う少子化や、団塊世代（昭和22年（1947年）～24年（1949年）に生まれた人）の年齢上昇に伴う高齢化の進行等により、人口減少に転じることが見込まれる。

そのため、将来も活力あるまちであり続けることができるよう、人口減少を抑制していくための「抑制戦略」と人口が減少する社会においても市民が快適に暮らし続けられるための「適応戦略」を両輪として取り組んでいくことが必要である。



## (2) 浅羽・笠原地区の人口推移

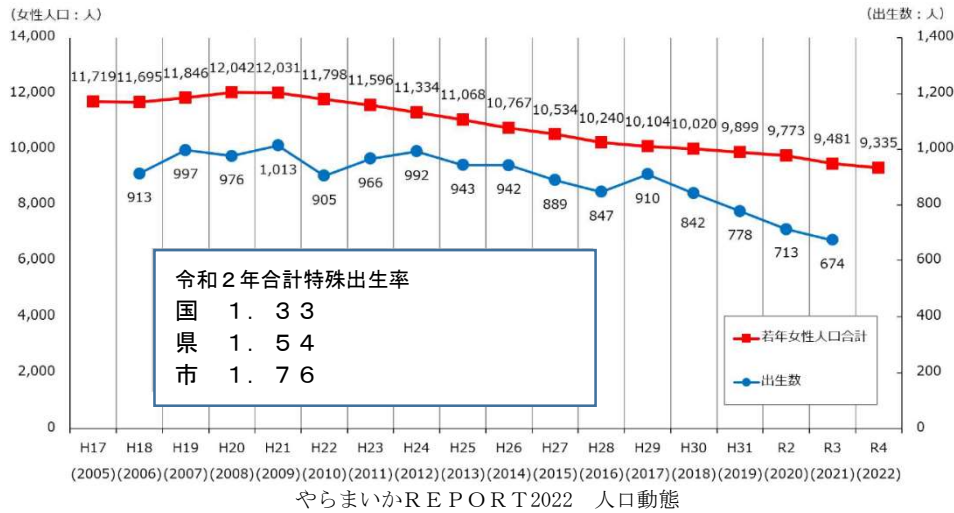
東日本大震災発生後の平成24年度以降の浅羽・笠原地区の人口推移をみると、減少傾向が続いている。同じ期間の市全体の人口は微増しているため、浅羽・笠原地区から市内、または市外に転出していることが考えられる。





### (3) 若年女性人口と出生数の推移

平成17年からの若年女性人口（20～39歳）の推移を見ると、減少傾向が続いている。また、出生数についても減少傾向が続いている。

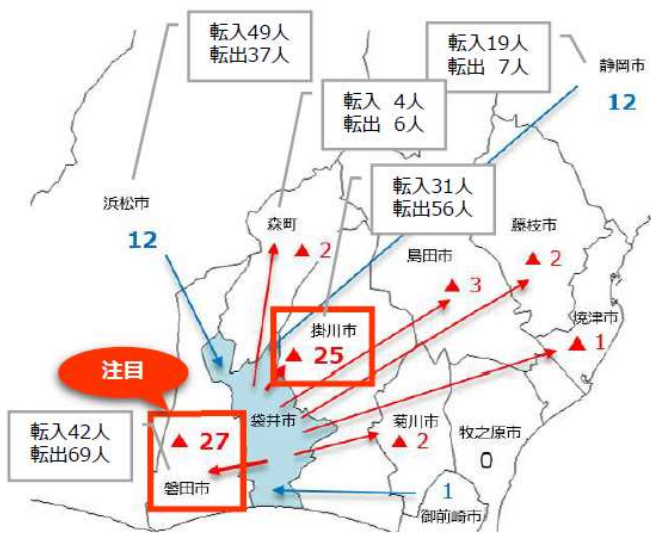


### (4) 生産年齢及び年少人口の推移

平成28年から令和3年までの年少人口、生産年齢人口の推移を見ると、特に子育て世帯である30歳から34歳の人口減少が大きく、年少人口も減少傾向となっている。

これは、0歳児から小学校の入学前まで袋井市に居住し、小学校に入学するタイミングで、磐田市や掛川市など、市外に転出していることが考えられる。

子育て世帯（0歳～9歳の子を持つ親）の転出状況



やらまいかREPORT2021 人口動態

5歳階級別増減人数

		平成28年	令和3年	増減
年少	0歳～4歳	4,465	3,801	-
	5歳～9歳	4,534	4,413	-52
	10歳～14歳	4,348	4,597	63
生産年齢	15歳～19歳	4,230	4,320	-28
	20歳～24歳	4,123	4,328	98
	25歳～29歳	5,096	4,644	521
	30歳～34歳	6,208	5,309	213
	35歳～39歳	6,368	6,094	-114
	40歳～44歳	6,755	6,422	54
	45歳～49歳	5,687	6,753	-2
	50歳～54歳	4,956	5,673	-14
	55歳～59歳	5,335	4,946	-10
60歳～64歳	5,783	5,269	-66	

これら人口の推移から、子育て世帯や若年女性、浅羽地区の人口流出を抑制するため、子育てを支える環境を整備し、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、浅羽地区のにぎわい創出に向けた取組が必要である。

## 2 屋内の子育て支援施設の現状

本市には、屋内の子育て支援施設として、次の施設がある。

### (1) 子育て支援センター

施設名	開設年度	延床面積	年間延べ利用者数
中央子育て支援センター 「カンガルーのぼっけ」	平成 18 年	1033.98 m <sup>2</sup>	18,807 人 (令和 3 年度) 19,991 人 (令和 2 年度) 33,737 人 (令和元年度)
親子交流広場	平成 22 年	356.9 m <sup>2</sup>	5,446 人 (令和 3 年度) 5,971 人 (令和 2 年度) 15,707 人 (令和元年度)
めいわ可睡子育て支援センター	平成 12 年	99.17 m <sup>2</sup>	3,407 人 (令和 3 年度) 3,508 人 (令和 2 年度) 7,718 人 (令和元年度)
袋井ハローこども園子育て支援センター	平成 16 年	86.13 m <sup>2</sup>	4,700 人 (令和 3 年度) 6,101 人 (令和 2 年度) 9,178 人 (令和元年度)
たんぽぽ保育園子育て支援センター「チューリップ」	平成 19 年	134.15 m <sup>2</sup>	3,867 人 (令和 3 年度) 4,979 人 (令和 2 年度) 6,132 人 (令和元年度)
ルンビニ第二保育園子育て支援センター「すくすく」	平成 20 年	84.56 m <sup>2</sup>	2,432 人 (令和 3 年度) 3,287 人 (令和 2 年度) 5,519 人 (令和元年度)
子育てセンターにじいろ子育て支援センター	令和 4 年	251.66 m <sup>2</sup>	—

#### ア 中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」

子育てを総合的に支援する施設であり、子育て中の保護者が楽しく交流でき、18歳まで利用することができる。ふくろいファミリー・サポート・センターや乳幼児の一時預かり、家庭児童相談室などの機能を備えている。

#### イ 親子交流広場

メロープラザ内に設置されている子育て支援施設であり、未就学児までが利用できる。子育て相談や療育相談など、幅広いニーズに対応している。

#### ウ 認可保育所等に併設する子育て支援施設

未就園児とその保護者を対象に、遊び場の提供や子育て親子同士の交流、子育て情報の提供、子育て相談等を行っている。

また、令和4年4月に開園した子育てセンターにじいろ（認定こども園）に、新たな子育て支援センターが開設された。



## (2) その他子育て支援施設

地域のボランティアにより、未就学児とその保護者を対象に、浅羽防災センターにおいて「あさば子育て広場『チュンチュン』」、三川コミュニティセンターにおいて「ふれあい子育て『さんさん広場』」を開設している。

施設名	開設年度	年間延べ利用者数
あさば子育て広場 「チュンチュン」(週1回開催)	平成18年	784人(令和3年度) 1,239人(令和2年度) 1,341人(令和元年度)
ふれあい子育て 「さんさん広場」(月2回開催)	平成28年	245人(令和3年度) 276人(令和2年度) 551人(令和元年度)

## 3 あそびの杜整備の必要性

あそびの杜の主な利用者となる年齢別の人口は、令和4年4月1日現在、0歳から2歳児が2,085人、3歳児から5歳児が2,375人、小学1年生から3年生が2,541人、小学4年生から6年生が2,699人となっている。

本市の屋内の子育て支援施設では、認可保育所に併設する子育て支援センターの利用者は未就園児に限られている。また、小学生以上が利用できる施設は中央子育て支援センターのみであり、小学生以上の利用者の割合は約8.3%と、利用者はほぼ未就学児に限られている。

さらに、すこやか子ども課が平成30年度に実施した子育て支援に関するアンケート調査でも、「天候に関わらず遊べる場所がほしい」、「未就学児だけでなく、小学生でも遊べる場所がほしい」などの声を多くいただいている。

これらの意見を分析すると、0歳から2歳児の未就学児に対する屋内の子育て支援施設は、保育所併設の子育て支援施設など充実している一方、3歳から小学生の子どもが遊べるような施設がなく、ニーズに対応できていないためだと考えられる。

さらに、子育て支援施設に求められる機能は多様化しており、ただ遊ぶだけでなく、読書体験や文化体験など、様々な体験を通じた学びの機能が重視されている。

このような課題を解決するため、メロウプラザや浅羽図書館、郷土資料館など、子どもたちにとって様々な学びのフィールドが集積する文教ゾーンを中心とする浅羽支所に、子育て支援の拠点、文化活動を通じた新たなにぎわいの拠点となるあそびの杜を整備する必要がある。

袋井市子育て支援に関するアンケート調査(平成31年1月実施) 自由意見抜粋

### 【主な意見】

- ・天候に関わらず室内で体を動かせる場所がほしい。
- ・未就学児だけでなく、小学生でも遊べる場所がほしい。
- ・小学生でも遊べる場所や子育てしやすい環境をもっと沢山作って欲しい。
- ・(屋内屋外共に)小さい子向きの子どもが遊べる施設を増やして欲しい。

## 4 あそびの杜整備の背景とこれまでの取組

### (1) 令和元年度の取組

昭和 59 年建築の浅羽支所には、市民サービス課、水道課、下水道課、歴史文化館の行政機能と、茶文化資料館や社会福祉協議会等との官民複合施設として利用されていた。

合併後 10 年余が経過し、分庁機能を支所から本庁舎に移行しつつある中、近年整備した周辺施設との連携を念頭に、支所機能の見直しが求められていた。また、令和 2 年度末をもって、水道課及び下水道課を本庁舎へ移転する方針が示されたことから、地域拠点の一翼を担う浅羽支所の機能を見直し、浅羽地域の活性化に向けた拠点機能は維持しつつ、本市の持続的発展に寄与する施設として支所の利活用の検討を進めることとなり、浅羽支所利活用検討会及びワーキンググループが設置された。

#### 浅羽支所利活用検討会の構成

検討会メンバー	副市長、総務部長、企画財政部長、総合健康センター長、市民生活部長、産業環境部長、教育部長
ワーキンググループ	市民サービス課、市長公室、企画政策課、ICT街づくり課、財政課、生涯学習課

#### 浅羽支所利活用検討会及びワーキンググループの実施概要

令和元年 7 月	浅羽支所利活用検討会、ワーキンググループ（WG）設置。
令和元年 7 月 19 日	第 1 回検討会・WG 合同会議
令和元年 9 月 6 日	第 2 回WG 会議
令和元年 9 月 25 日	第 2 回検討会・WG 合同会議
令和元年 12 月 11 日	第 3 回検討会・WG 合同会議
令和 2 年 1 月 22 日	市議会総務委員会で検討状況を報告

浅羽支所利活用検討会では、先進地視察を行い、情報収集を行うとともに、市民ニーズや市の課題など、様々な観点から浅羽支所の施設コンセプトについて議論がなされた。

検討の結果、施設利用の前提として、支所機能の維持、周辺施設との相乗効果を考慮すること等が示されるとともに、子育て世帯の市外への転出などの課題に対応するため、子育て世帯などの特に若い世代が集う拠点、市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる施設がコンセプトとして取りまとめられ、令和 2 年 1 月に市議会総務委員会に報告し、了承された。

## (2) 令和2年度の取組

### ア 子育て支援センターや図書館の利用者、地域の方々との意見交換

浅羽支所に新たに整備する機能やレイアウトの参考とするため、子育て支援センターや図書館の利用者、地域の方々との意見交換を行った。

#### 意見交換の実施概要

令和2年7月10日	子育て支援センター利用者との意見交換会
令和2年7月14日	南部まちづくり協議会委員との意見交換
令和2年9月7日	親子交流広場利用者との意見交換
令和2年9月16日	読み聞かせボランティアとの意見交換
令和2年9月29日	読み聞かせボランティアとの意見交換

#### 意見交換での主な意見

- ・図書館は静かにしなければならないため、子どもが騒いでもいい図書館であれば是非利用したい。
- ・遊びや読書を安心して楽しめる場所がほしい。
- ・小学生は雨の日や夏の暑い日は遊ぶ場所がなく、特に夏休みは家でゲームばかりしている。時々浜松市や島田市の児童館に連れていくが、市内にもそのような施設があるととても助かる。
- ・子どもと一緒にいく図書館は緊張感があり、まったくリラックスできない。子ども図書館があれば、子どもと楽しく本を探ることができる。今はとにかく騒ぐ前に、急いで本を借りて早く図書館から出るといった感じである。

など

## イ 浅羽支所利活用検討懇話会の開催

各分野の専門家や市民から幅広く浅羽支所の利活用に関するアイデアをいただき、機能やレイアウトの参考とするため、「浅羽支所利活用検討懇話会」を令和3年3月までに3回開催した。

浅羽支所利活用検討懇話会委員

氏名	分野
加藤 裕治	静岡文化芸術大学文化政策研究科長 袋井市月見の里学遊館運営協議会会長
野崎 敏勝	浅羽北自治会連合会会長
高橋 泰代	子育て支援拠点施設運営協議会委員 げんきっこクラブ代表
森 智子	袋井市協働まちづくり推進委員 男女共同参画推進審議会委員
丸山 秀美	袋井市社会教育委員 歴史資料館運営委員
鈴木 健広	東日本電信電話株式会社 経営企画部 営業戦略推進室

### 第1回 浅羽支所利活用検討懇話会での議論

日程 令和2年12月15日（火） 会場 浅羽支所第一会議室

内容 ①浅羽支所利活用に関するこれまでの検討内容について

②整備方針（案）について

（子ども館・子ども図書館機能の整備及び歴史文化館・郷土資料館の統合）

### 第2回 浅羽支所利活用検討懇話会での議論

日程 令和3年1月26日（火） 会場 浅羽支所第一会議室

内容 ①浅羽支所レイアウト案について

②郷土資料館レイアウト案について

### 第3回 浅羽支所利活用検討懇話会での議論

日程 令和3年3月15日（月） 会場 メロウプラザ第三会議室

内容 ①浅羽支所・郷土資料館の機能について

②浅羽支所周辺施設との連携について

## 懇話会での主な意見

- ・令和2年1月の総務委員会の資料では、2階部分までの改修であるが、3階の文化財の保管庫にはたくさんの書類や資材がある。これらをしっかり整理し、3階部分も含めて改修を検討すべき。中途半端にやってはいけない。
- ・茶文化資料館は、今の状態ではもったいない。茶ピアなど、市民の目に触れる別の場所に移し、その空いたスペースを有効活用すべき。
- ・子育て世帯の方々にとって、雨の日でも遊べるこども館はとてもありがたい施設である。ラウンジなど、子育て世帯のために色々と考えていただいている、リラックスできるのではと思った。
- ・ICTを活用し、郷土資料館での展示だけでなく、地域のコミュニティセンターや公会堂など、市民の身近な場所で鑑賞できる機会を作るべき。

## (2) 令和3年度の取組

市民との意見交換や、浅羽支所利活用検討懇話会の協議内容を踏まえて、市議会民生文教委員会及び全員協議会へ、あそびの杜の基本理念や整備概要案を報告した。また、袋井市南部自治連合会長及びコミュニティセンター館長会議において、あそびの杜の基本理念や整備概要案を報告した。

### ア 民生文教委員会

日程 令和3年9月13日

### イ 全員協議会

日程 令和3年9月30日

#### いただいた主な意見

- ・市民サービス課の機能と防災機能は維持すべき。
- ・社会福祉協議会などの団体は浅羽支所内に残すべき。
- ・市民との意見交換が不十分ではないか。再度意見交換をするべき。  
など

### ウ 袋井市南部自治連合会長及びコミュニティセンター館長会議

日程 令和3年11月17日

#### いただいた主な意見

- ・令和2年実施の懇話会には地元の意見が反映されていない。
- ・現在支所で業務を行っている4団体の移転先についての合意が不明瞭。
- ・周辺市町からの利用が見込める魅力ある施設にすべき。  
など

### (3) 令和4年度の取組

これまでいただいた様々な意見を踏まえて、市南部地域の自治会連合会長やコミュニティセンター館長などに、市がどのような考えで施設整備をしようとしているのかを伝え、意見交換を行うとともに、あそびの杜を整備するための具体的な方法やスケジュールについて、市議会民生文教委員会や袋井市南部自治連合会長及びコミュニティセンター館長会議等で報告した。

また、市議会民生文教委員会において、支所機能の維持や既存の子育て支援センターとのバランス、今後の子育て需要の見込みなどの課題を研究し、浅羽地域の拠点としてにぎわいにつなげることを目的とした、所管事務調査が行われた。

#### ア 地元自治会連合会長及びコミュニティセンター館長との意見交換

日程 令和4年5月27日～6月3日

#### イ 民生文教委員会

日程 令和4年7月27日

#### ウ 袋井市南部自治会連合会長・コミュニティセンター館長会議

日程 令和4年7月28日

#### エ 定例校長会

日程 令和4年8月24日

#### オ 公立幼稚園、認定こども園長会

日程 令和4年8月25日

#### カ 浅羽支所入居団体等への状況説明及び意見交換

随時実施

#### いただいた主な意見

- ・まずは、こういうものを作りたいという市の考え方を示す基本構想を策定すべき。
- ・ワークショップでの検討に地元の住民が参加できるようにしてほしい。
- ・支所周辺の関連施設を含め一体的に活用が進むよう考えるべきである。
- ・他市から来る人も想定しているとのことだが、まずは市民に使われることを前提にするべき。
- ・集客力がある魅力的なものがないと、賑わいにつながらない。

など



キ 袋井市議会からの政策提言「子育て支援施策の在り方について（令和4年12月）  
袋井市議会民生文教委員会」抜粋

(3) 「(仮称) 袋井市こども交流館あそびの杜に求められる機能」について

- ア 浅羽支所周辺のメロープラザ、浅羽図書館、浅羽保健センター、郷土資料館、近藤記念館、浅羽記念公園を含め「気軽に遊べる場」、「学ぶ場」、「交流する場」、「にぎわいの拠点の場」など、総合的な機能を持つ施設を提案する。
- イ 妊娠、出産から子育てなど切れ目なくサポートできる子育てに関してのあらゆる相談などに対応できる総合相談窓口の設置を提案する。
- ウ 天候を気にせず、同じ空間を年齢が違う子どもたちが体全体を使って自由に過ごせ、体験できる施設を提案する。
- エ 家族と一緒に過ごせるくつろいだ雰囲気の中で、絵本などを通した子育てができる図書館機能を併せ持つ施設を提案する。
- オ 子どもを中心に、多世代が気軽に交流でき、飲食などを楽しめるラウンジ機能を持つ施設を提案する。

# 第二次袋井市総合計画後期基本計画（抜粋）

## 政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

【子育て・教育分野】

### 1 みんなで支え合う子育て環境の充実



#### ○目的

家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

#### ○基本方針

##### 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

地域の様々な世代の人たちが子育て世帯に寄り添い、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等の関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期までにわたる切れ目のない支援を行うなど、子育て支援施策の充実を図ります。

主な事業 妊産婦支援事業、子育て世代包括支援センター運営、子育て支援拠点運営 など

##### 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

主な事業 放課後児童クラブ運営、児童発達支援事業、子ども医療費の助成 など

## 政策3 快適で魅力あるまちを目指します

【都市・環境分野】

### 1 暮らしたくなる都市拠点の創出



#### ○目的

誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

#### ○基本方針

##### 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子ども、若者及び子育て世代から高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、これらの主要な拠点と集落拠点との連携強化を図り、利便性の高いまちの形成を図ります。

主な事業 袋井駅南地区まちづくり事業、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、魅力ある都市空間の創出 など

## 政策6

# 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】

## 2 教養豊かな人づくり



### ○目的

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

### ○基本方針

#### 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的・主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。

また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校等と協力し、文化財の保護・活用や、本市出身の偉人の顕彰が幅広い世代に浸透する持続的な活動へとつながるよう、展示、講座及び説明会等の普及活動や文化財の管理・修理事業を推進します。

主な事業 月見の里学遊館・メロープラザ・歴史資料館運営、指定文化財の保存・管理 など

# 袋井市教育大綱

対象期間 令和3年度（2021年度）から  
令和7年度（2025年度）まで

## 基本理念 **心ゆたかな人づくり**

本市では、豊かな自然のもと、脈々と受け継がれてきた歴史や伝統、文化を大切にしながら、『心ゆたかな人づくり』を基本理念に、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進してきました。

変化が激しく先行きを見通すことが容易でないこれからの新しい時代を迎えるにあたり、市民一人ひとりが自分らしく人生を楽しみ、生き抜くことができるよう、「不易」と「流行」<sup>1</sup>の視点に立ち、あらためて『心ゆたかな人づくり』を基本理念に掲げます。

### 心ゆたかな人とは

生涯にわたって学び続ける	「好奇心」	あふれる人
郷土への愛着と誇りを持つ	「情操」	の豊かな人
こころざしをもって未来を拓く	「意思」	の強い人

基本方針 『心ゆたかな人づくり』を具現化するための3つの要件

### 1 自己有用感と自己肯定感を育む

袋井市では、一人ひとりが生涯にわたり意欲的に学び、多様な人々と学び合うことができるよう、自己有用感と自己肯定感を育成します。

### 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける

袋井市では、自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動するための「自立力」と、集団において他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働するための「社会力」を身に付けることを目指します。

### 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

袋井市では、学びたいと思う誰もが、あらゆる機会に、あらゆる場所において、生涯にわたって学ぶことができるよう、良好な学びの環境を整えます。

### 教育大綱とは

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、本市の教育の基本理念や施策の根本となる基本方針を定めるものです。

なお、取り組むべき具体的な政策、取組等については、本大綱の理念を踏まえ、袋井市総合計画の後期基本計画（令和3年度～7年度）の中で体系化して整理します。

**基本方針 1** 『心ゆたかな人づくり』を進める上で大切にすること

## 自己有用感と自己肯定感を育む

自らが暮らしを楽しむことに幸せを感じる人、周りの人に喜ばれることに幸せを感じる<sup>2</sup>人、自分を表現できる心地よい居場所がある<sup>3</sup>ことに幸せを感じる人など、幸せをどのようなときに感じるのかは人それぞれ異なりますが、「幸せに生きる<sup>4</sup>」ということは、多くの市民の願いです。

そのために市として提供できるものが「教育」であり、一人ひとりの可能性を開花させる手助けとなるのが「教育」であると考えています。

袋井市では、一人ひとりが生涯にわたり意欲的に学び、多様な人々と学び合う<sup>5</sup>（共に生き、共に育つ）ことができるよう、幼少期から一人ひとりの子どもの個性や意欲を尊重し、子どもの思考を促すことで自己有用感と自己肯定感<sup>6</sup>を育成します。

**基本方針 2** 『心ゆたかな人』になるために身に付けたい力

## 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける

変化が激しく先行きを見通すことが容易でないこれからの新しい時代、人生 100 年時代とも呼ばれる長い人生を楽しみ幸せを感じながら生きていくためには、一人ひとりが確かな学力<sup>7</sup>とあわせて、粘り強さやチャレンジ精神など（非認知能力<sup>8</sup>）を備える必要があります。

このため、袋井市では、自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動するための「自立力<sup>9</sup>」と、集団にあって他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働するための「社会力<sup>10</sup>」を身に付けることを目指します。

**基本方針 3** 『心ゆたかな人』を育てるための環境・風土

## 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

これからの新しい時代に必要となる「自立力」と「社会力」を身に付けるためには、学校をはじめ家庭や地域が、主体的に学び、様々な経験をすることができる学びの場となる必要があります。

このため、袋井市では、幼小中一貫教育<sup>11</sup>で中学校卒業までに確かな学力を身に付けさせることはもとより、学校でなければできない教育<sup>12</sup>、様々なことを考える経験<sup>13</sup>を積ませることを重視します。

また、従来から大切にされてきた、家庭や地域などが社会全体で相互に関わり合い、共に教養を育む意識<sup>14</sup>を絶やすことなく醸成します。

さらに、このような考えのもと、学びたいと思う誰もが、あらゆる機会に、あらゆる場所において、生涯にわたって学ぶことができる<sup>15</sup>よう、新しい時代にふさわしい良好な学びの環境<sup>16</sup>を整えることに努めます。

## 脚注

- 1 「不易」と「流行」：いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくこと。これからの教育のあり方を検討する際によく用いられる言葉。文部科学省中央教育審議会（21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第1次答申）平成8年7月19日）では、不易とは「どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるもの」であり、流行とは「社会の変化に関心をもち、時代の変化とともに変えていく必要があるもの」
- 2 周りの人に喜ばれることに幸せを感じる：地域貢献、利他の精神
- 3 自分を表現できる心地よい居場所がある：従来から本市が取り組んできた「魅力ある学校・学園づくり」の視点
- 4 幸せに生きる：自分らしく人生を楽しみ、幸せを感じながら生きる（例）自らが暮らしを楽しむことに幸せを感じる、周りの人に喜ばれることに幸せを感じる、自分を表現できる心地よい居場所があることに幸せを感じるなど。
- 5 多様な人々と学び合う：文化やルーツの違い、LGBT（性的少数者を表す言葉の一つ）や障がいのある人たち、多様な考えを尊重した言動ができ、一人ひとりが個性を大事にしながら周囲の人たちと協働すること。
- 6 自己有用感と自己肯定感：自分を認め、ポジティブに捉えられる感情、自分が周りの人に役立っている、貢献していると思える感情
- 7 確かな学力：知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの（初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について（答申）2003年10月7日文部科学省中央教育審議会）本市が掲げる「「心ゆたかな人」になるために身に付けたい力」の構成要素でもある。
- 8 非認知能力：粘り強さやチャレンジ精神など学力テストでは測ることができない力
- 9 「自立力」：自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動する力
- 10 「社会力」：集団にあって他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働する力
- 11 幼小中一貫教育：小中一貫教育に加え、幼児教育（3～5歳児）を含めた12年間の教育プログラムを構成し、系統的かつ効果的な教育を目指す教育
- 12 学校でなければならない教育：同学年や異学年の児童生徒をはじめ教職員と実際に面会して、相互に意見を交わす体験、仲間や友達との関わり合う中での学びなど
- 13 様々なことを考える経験：社会人になって味わうような体験、実社会を想定したシミュレーション
- 14 相互に関わり合い、共に教える育て合う意識：一人ひとりが人材育成（教育）に貢献しようとする意識
- 15 学びたいと思う誰もが、あらゆる機会に、あらゆる場所において、生涯にわたって学ぶことができる：家庭環境などによって受ける教育に差が生じることがない。SDGs（持続可能な開発目標）の視点。誰も取り残さない。
- 16 新しい時代にふさわしい良好な学びの環境：ICTを活用した教育を行うための環境（通信環境を含む）、STEAM教育（科学、技術、工学、芸術・教養、数学の要素を盛り込んだ教育手法）やリカレント教育（学校教育を終えた人が再び学ぶこと）など社会が求める新しい教育にも対応できる教員や指導者の資質の向上、一人ひとりが人材育成（教育）に貢献しようとする意識や風土など